

3 本会議決議

審議表

番号	件名	提出者	提出日	委員会付託	委員会議決	本会議議決	備考
1	台風第二十三号等による風水害及び新潟県中越地震災害対策に関する決議案	風間 昶君 外7名	16. 10. 26			10. 27 可決	
2	日米交流百五十周年に当たり日米友好関係の増進に関する決議案	溝手 顕正君 外6名	16. 12. 2			12. 3 可決	

可決したもの

平成16年10月27日

台風第二十三号等による風水害及び新潟県中越地震災害対策に関する決議

本年は、既に史上最多となる10個の台風が相次いで襲来し、また、去る23日には、震度6強の直下型地震が新潟県中越地方を襲うなど、全国各地において未曾有の自然災害が多発し、尊い人命、財産に甚大な被害が生じている。

本院は、ここに院議をもって、風水害、地震災害等によって犠牲となられた方々に対し、深甚なる哀悼の意を表するとともに、被災された方々に衷心よりお見舞い申し上げる。

台風第23号等本年の風水害による死者・行方不明者は、既に200名を超え、昭和57年の長崎水害以来の大災害となった。また、地域の農林水産業、商工業、暮らしに欠かせない住家及び公共土木施設等に壊滅的な打撃を与え、憂慮すべき事態を招いている。

新潟県中越地震においては、多数の死傷者が発生し、さらには、高速走行中の新幹線「とき」の脱線という極めて危険な事故が発生した。今なお、断続的な余震におびえながら約10万人の被災者が避難を余儀なくされ、不自由な生活に苦しむ中で、一日も早く元の暮らしに戻ることを切望している。

政府においては、これらの自然災害に係る応急対策、復旧・復興対策に全力を挙げて取り組み、喫緊の対策を講ずることはもとより、最近の災害の特殊性や我が国の脆弱な国土特性等を踏まえ、中・長期的かつ抜本的な災害対策を講ずべきである。

以上のような観点に立って、政府は、地方公共団体、ボランティア団体、国民等と連携し、特に、次の事項について万全の措置を講ずべきである。

- 一、被災者の避難生活に必要な物資、応急仮設住宅等の確保を図るとともに、高齢者等に関する医療・救護体制の充実に努めること。
- 二、被災者の実態に応じたきめ細かな支援対策を講ずるため、被災者生活再建支援法の積極的かつ柔軟な活用等を図ること。

- 三、被災した農林漁業者、中小企業者に対する十分な支援対策を講ずるとともに、中小企業に係る雇用の安定化対策を講ずること。
- 四、道路、鉄道、ライフライン等の被災施設の早期復旧を図ること。特に、上越新幹線の早期復旧を図るとともに、全国の新幹線の耐震性の強化のため、早急に対策を講ずること。
- 五、相次ぐ災害の復旧・復興を図るため、積極的かつ十分な財政措置を速やかに講ずること。
- 六、集中豪雨、地震等に係る観測・予報体制等の充実強化に努めるとともに、防災情報の確実な伝達と高齢者等が安全かつ迅速に避難できる体制の早期整備を図ること。
- 七、水害、地震等による被害を軽減するため、河川堤防等に係る施設の整備、住宅の耐震化の促進等に努めること。
- 右決議する。

平成16年12月3日

日米交流百五十周年に当たり日米友好関係の増進に関する決議

今から150年前の1854年、我が国は日米和親条約に調印した。我が国はこの条約によってアメリカ合衆国との公式な関係を樹立し、近代世界に第一步を踏み出すこととなった。

太平洋を結んで友好親善の関係を築いた日米両国は、その後、戦火を交えるという不幸な一時期を経験したが、両国国民の努力により、これを乗り越え、幅広い分野で確固たる二国間関係を育むに至っている。今日、両国は、固い友情と絆に結ばれ、自由、民主主義、人権の尊重という基本的な価値を分かち合い、世界の平和と繁栄のために緊密に協力している。両国の国民は相互の文化と人間性に対する尊敬と親愛の念を基礎に幅広い交流を進めている。

参議院は、日米交流150周年に当たるこの機会に、日米両国が緊密かつ良好な関係にあることが、アジア・太平洋地域の平和と安定に大きく寄与していることを確認するとともに、今後とも日米両国が、これまで培われてきた信頼関係に基づくパートナーとして、主体的かつ率直な意見交換を通じて地域の発展と国際平和の実現を目指し、最大限の努力を継続すべきことを、ここに銘記する。

右決議する。